

中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第2回)

議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成13年12月21日(金) 13:00~15:00

場所 : 虎ノ門パストラル 「藤の間」

出席者 : 土岐座長、阿部、安藤、今村、入倉、河田、島崎、中埜、翠川、室崎、吉井の各委員、高橋内閣府政策統括官(防災担当)他

2. 議事概要

審議結果のポイント

強震動・津波の高さの分布や被害想定などについて、とりあえずの作業として、事務局提案の手法で検討を進める。ただし、この手法に固定するのではなく、必要に応じ臨機応変に対応する。

調査の対象地域について、近畿圏・中部圏に関しては、当面、国勢調査において採用されている「京阪神大都市圏」及び「中部圏大都市圏」の区域とする。また、東南海・南海地震等による東海から九州にかけての太平洋沿岸等の地域に関しては、当面、東南海、南海地震等により震度6弱以上となる地域、及び高さ1m程度以上の津波の来襲が予想される地域を基本とする。調査結果による被害の範囲等を踏まえ、防災対策の対象地域を検討する。

東南海、南海地震については、過去の事例を踏まえ、発生する可能性のある5つのケースについて検討する。東南海地震と南海地震がある時間において引き続き発生した場合についても検討する。

内陸部の地震については、予防的な地震対策を検討する場合には、防災上は、地震の発生確率を用いた震度分布の推定は適当ではなく、どこでも地震が発生すると考え、地盤の条件に応じて震度を想定する。緊急的な応急対策を検討する場合には、対象地域内のいくつかの主要活断層等による地震を想定する。

強震動、津波の計算手法については、東海地震に関する専門調査会においてとられた手法を基本とする。

被害想定については、特定の地震に対しては、検討対象とする地域の特徴や地震の特徴を踏まえ、時間経過を踏まえた地震被害発生シナリオ及びこれに対する防災対策シナリオの作成等を行う。

事務局から資料（別紙目次のとおり、必要な方は問い合わせ先までご連絡ください。）をもとに説明があった。

上記に関連して、各委員からは以下のような意見等が出された。

なお、詳細な議事録については、後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

- 東南海、南海地震の対策の検討にあたっては、必要な観測体制についても含めるべき。
- 東南海、南海地震等については、わかっている過去最大のケースは宝永地震のものであるが、個別の地震の発生の仕方も種々考えられ、事務局提案の5ケースでよい。
- 対象とする地震については、最悪の事態を考えておくべきではないか。
- 対象とする地震について、安全側で対応するのが良く、最悪のシナリオを考えると、と単純に考えるということについて、社会的に良いかどうか吟味する必要がある。
- 東南海、南海地震については、同時に発生した場合よりも、ある程度の時間差をおいて発生した場合の方が被害が大きくなる可能性もあるので、その検討は重要。
- 地震発生の切迫性については、東南海、南海地震より内陸部の地震の方が高いかもわからない。また、わかっている活断層以外で地震が発生する可能性はかなり高いのではないか。
- 過去東南海、南海地震が発生した後、5年間くらい西日本で地震活動が活発になっており、それに対する注意も必要。
- 強震動・津波の計算手法については、臨機応変に最適の方法を用いて行うべき。
- 東南海、南海地震による津波について、時間差をおいて発生したほうが最悪となる場合もある。
- 地震による隆起、沈降、断層変位などの地殻変動による被害も考慮すべき。
- 被害想定の方法については、今後どのような対策が行われ、効果があったか等について評価ができるようにデータを作っていくような手法を考えるべき。
- 応急シナリオについては、関係機関を総合化したによる図上演習などを踏まえながら作成すべき。
- 東南海、南海地震については、地震災害と津波災害を一体的に考える被害想定を行うべき。
- 被害想定 of 項目や手法については、さらに整理した議論をすべき。

次回は、1月24日（木）10:00～12:00のJ Aビル（大手町）8F第1会議室で開催予定。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 齋藤 誠
参事官付主査 富田浩之

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199